

年頭の辞



国土交通省航空局

局長 佐藤 善信

平成29年の新春を迎えるに当たり、一言御挨拶申し上げます。職員や関係者の方々が穏やかな新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。

また、年末年始も休むことなく空港などの現場において、安全で利便性の高い航空サービスの提供に御尽力いただいている職員や関係業界の方々に深く感謝申し上げます。

さて、航空分野につきましては、国際競争力の強化、インバウンドをはじめとする観光振興、人口減少が加速する各地域・地方の創生など、我が国の成長を支える社会基盤として、その期待は高まる一方です。

昨年を振り返りましても、東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えた首都圏空港の機能強化の具体化、羽田空港の昼間時間帯における米国路線の就航、空路経路が9割を超える訪日外国人旅行者数の年間2,000万人の大台突破、関西空港・伊丹空港、仙台空港におけるコンセッションの開始、国産ジェット旅客機MRJの米国における飛行試験の開始など、多くの分野で進展がありました。

また、昨年4月に発生した熊本地震におきましては、陸路が寸断されるなか、24時間運

用となった熊本空港が、救難業務、物資運搬など災害復旧対応に大きな役割を果たしたところ です。

本年もこれまでの歩みを遅らせることなく、確実に施策を実行し、実現していくべき年と考えています。以下、新しい年を迎えるにあたりまして、代表的な取組を御紹介します。

最重要の政策課題は首都圏空港の機能強化です。

昨年3月には、「明日の日本を支える観光ビジョン」が策定され、訪日外国人旅行者を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人受け入れるという新たな目標が掲げられました。

2020年に訪日外国人旅行者を4,000万人受け入れるには、羽田空港、成田空港の発着容量を各々約4万回拡大することが必要不可欠です。このため、羽田空港につきましては、平成29年度予算案において、発着容量拡大に必要な飛行経路見直しのための工事費、環境対策費を盛り込みました。引き続き、住民説明会を行うなど、丁寧な情報提供を行いながら、施設整備、環境対策を着実に進めてまいります。成田空港につきましては、発着容量の拡大に必要な高速離脱誘導路等の

整備を進めてまいります。

また、2030年に訪日外国人旅行者を6,000万人受け入れるには、成田空港の第三滑走路の整備やB滑走路の延伸、夜間飛行制限の緩和といった更なる機能強化策が必要不可欠です。昨年9月の四者協議会におきましては、更なる機能強化策を地域住民に対し説明することについて、地元自治体より御了承をいただきました。現在、更なる機能強化策について地域住民の御理解と御協力が得られるよう、地域へ説明を行っているところです。

これらの取組により、首都圏空港の発着容量はいよいよ欧米主要都市圏の空港並みの約100万回となります。本年も「明日の日本を支える観光ビジョン」の目標達成に必要な不可欠である首都圏空港の機能強化に、全力で取り組んでまいります。

外国人旅行者の9割以上は空港を利用して訪日するため、「明日の日本を支える観光ビジョン」の目標達成のためには、首都圏空港以外の拠点となる空港の機能強化も必要です。

関西空港及び伊丹空港においては、昨年4月よりコンセッションによる民間運営委託が開始されています。新たな運営権者である関西エアポート株式会社は、積極的な路線誘致や本年1月供用開始予定であるLCC専用ターミナルの整備等、民間の創意工夫を活かした取組を進めています。国土交通省は、訪日外国人旅行者の受入環境改善のため、関係機関と連携して、CIQ施設の整備を行ってまいります。中部空港においては、LCC拠点化や、訪日外国人旅行者の一層の受入拡大等に対応するため、空港会社が建設するLCCターミナルと連携して、CIQ施設の整備を行ってまいります。

新千歳空港においては、昨年10月下旬から、

国際航空便の発着制限を緩和しました。この措置により、新たに週30便の運航が可能となる見込みです。併せて、管制方式の見直しにより、本年3月下旬から1時間当たりの発着枠を拡大します。さらに、福岡空港や那覇空港における滑走路の増設事業など、拠点空港の機能強化に引き続き取り組んでまいります。

また、ゴールデンルートに集中する訪日外国人旅行者の地方誘導のため、全国の地方空港におけるLCC等の国際線の就航を促進する必要があります。昨年度から地方空港を対象に国際定期便等の着陸料割引制度を開始していますが、これを拡充し、地方管理空港なども含め、路線誘致に係る経費、CIQ施設やボーディングブリッジの整備など空港の受入環境の高度化に係る経費を支援する予算を平成29年度予算案に盛り込んでいます。観光政策や地域の取組と連携し、「地方イン・地方アウト」の流れを新たに作ってまいります。

民間の知恵と資金の活用を図り、航空系事業と非航空系事業の一体的な経営を実現するなど、「空港経営改革」の取組を進めることも重要です。昨年4月の関西空港及び伊丹空港、7月の仙台空港における運営委託の開始を皮切りに、高松空港、福岡空港、北海道内の複数空港、広島空港、熊本空港において、空港運営の民間委託に向けた検討、準備が進められています。空港は、「整備」から「運営」、さらには「経営」の時代が到来しつつあると考えており、地元の皆様と緊密に連携、協力して、引き続き必要な取組を進めてまいります。

また、訪日外国人旅行者を6,000万人受け入れるために必要となる管制容量の拡大に向け、管制空域の上下分離及びターミナル空域の統合等からなる国内空域の抜本的再編を段階的に進めてまいります。このほか、航行援

助施設利用料につきましては、ICAOの推奨する体系へ移行し、国際線と国内線の間の負担適正化に着手します。

訪日外国人旅行者の増大に対応するためには、操縦士等の養成・確保も重要な課題です。平成30年度から航空大学校の養成規模を72名から108名に拡大するため、学生寮や格納庫の整備、教官や訓練機の増強等を図ってまいります。併せて、民間と連携した操縦士の養成・確保のための取組を推進し、操縦士の戦略的な養成・確保を図ってまいります。

今後の少子高齢化社会を見据えて、持続的な地域航空を実現することも航空行政上の大きな課題です。このため、昨年6月より「持続可能な地域航空のあり方に関する研究会」を設置し、今後10年程度を見通した航空会社間の協業や、行政と地域航空会社との望ましい連携のあり方を検討しています。

昨年は、5月の羽田空港での外航機のエンジン火災事案、7月の羽田空港での外航機のタイヤパンク等による立ち往生事案、8月の新千歳空港での保安検査すり抜け事案、9月の福岡空港での旅客不一致事案など、世間的にも大きな関心を集めた事案が発生しました。

安全・保安の確保はいかなる政策にも優先されます。

航空の安全確保については、まず、航空安全プログラム（安全指標によって把握したリスクに応じ航空会社等の監督を行うことで、安全性を向上させていく取組）に基づく安全監督を着実に実施してまいります。

航空保安対策については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、「テロに強い空港」を目指し、必要な措置を講じます。具体的には、先進的な保安

検査機器であるボディスキャナーの導入を当初の予定より前倒しいたします。本年3月までに羽田空港、成田空港など8空港へ導入し、ラグビーワールドカップ2019日本大会開催までに、全国の主要空港へ導入する予定です。さらに、手荷物の高性能X線検査装置など先進的な保安検査機器の導入を進めます。このほか、空港の監視カメラの整備や先進的なターミナルビル警備システムの調査等を進め、空港保安対策をさらに強化してまいります。

我が国の国家的プロジェクトとも位置づけられる国産ジェット旅客機MRJについては、一昨年の初飛行、昨年9月の飛行試験機初号機の米国へのフェリーフライトを経て、現在国内及び米国で飛行試験が実施されています。「航空機技術審査センター」では、飛行試験の監視監督のために職員を米国に派遣するなど、安全性審査を進めていますが、初号機納入の直前まで、引き続き、適切かつ円滑に安全性審査を進めてまいります。

いわゆるドローン等の無人航空機については、基本的な飛行ルールを定めた改正航空法が平成27年12月に施行され、昨年7月には「小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会」において、「更なる安全確保に向けた制度設計の方向性」が取りまとめられました。この制度設計の方向性に沿って、技術革新や利活用の多様化に柔軟に対応しつつ、引き続き官民一体となって無人航空機の安全確保に取り組んでまいります。

また、小型航空機についても、以前から、操縦者に対する定期的な技能審査等の取組を進めてまいりましたが、一層の安全対策を進めるため、昨年12月、「小型航空機等に係る安全推進委員会」を立ち上げたところです。

引き続き、「安全や保安の確保に絶対はない」との考えの下、関係者の皆様とともに必

要な取組を進めてまいります。

昨年4月の熊本地震など自然災害の猛威も度重なる中、空港の防災・減災対策にしっかりと取り組む必要があります。庁舎や管制塔等及び最低限必要となる基本施設等の耐震化、空港施設の維持管理や更新を着実に実施してまいります。

航空インフラの海外展開も重要な課題です。昨年は、我が国企業による、1月のマンマー・ハンタワディー国際空港の建設・運営事業枠組み契約の締結、年末の日露首脳会談の際のハバロフスク国際空港新ターミナル建設・運営事業に関する覚書の締結など、複数の案件に進捗がありました。本年も「航空インフラ国際展開協議会」を中心に、案件の上流段階から積極的に関与するとともに、これまで調査等を行ってきた案件の獲得を目指してまいります。

昨年は、国際民間航空機関（ICAO）においても、大きな動きがありました。9月から

10月にかけて開催された第39回ICAO総会では、我が国が引き続き理事国に選出されるとともに、市場メカニズムを活用した世界的な温室効果ガス排出削減制度（GMBM）が合意されました。また、安全、保安、管制に係る世界計画であるGASP、GASeP、GANPの改定等が承認されました。さらに、12月の理事会では、航空委員会の議長に日本人として初めて、吉村源ICAO日本政府代表部一等書記官が選出されました。本年も、引き続き、我が国がICAOの活動に貢献できるよう、また、我が国のプレゼンスが高まるよう、積極的に取り組んでまいります。

本年も航空局におきましては、航空の安全の確保を大前提として、国民の目線に立った政策の推進に向け、一丸となって取り組んでまいります。引き続き、関係各所の皆様の御理解と御協力をお願いするとともに、航空の安全と発展を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

平成29年1月1日